

## 豊橋駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業 特定業務代行者の募集について

当事業は、平成27年3月に都市計画決定され、平成28年3月に豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合（以下、「当組合」という。）の設立が認可されました。当組合は、今後、権利変換計画認可、工事着工に向けて、円滑な事業推進と確実な工事の実施を図るべく、平成8年7月22日付建設省都再発第154号・建設省住街発第72号通達に基づく「特定業務代行者」の公募を下記のとおり行いますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 事業概要

事業名称	豊橋駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業		
施行者	豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合		
所在地	豊橋市駅前大通二丁目	施行区域	約1.5ha
建築敷地面積	東敷地：約4,996㎡	西敷地：約2,250㎡	
地域地区等	商業地域、防火地域、高度利用地区		
建ぺい率	80%	容積率	500%、600%
地権者数	8名	参加組員	中部ガス不動産株式会社
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一種市街地再開発事業の決定（豊橋駅前大通二丁目地区）</li> <li>・高度利用地区の変更（豊橋駅前大通二丁目A地区・B地区）</li> <li>・都市計画広場の決定（まちなか広場（仮称））</li> </ul>		
整備概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設建築物（東棟・西棟）（主な用途：商業、業務、図書館、住宅、駐車場、駐輪場）</li> <li>・公共施設（広場・道路）</li> </ul>		
事業の経緯等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月 再開発準備組合設立</li> <li>・平成27年3月 都市計画決定 告示</li> <li>・平成28年3月 市街地再開発組合設立 認可</li> <li>・平成29年3月 権利変換計画 認可（予定）</li> </ul>		

#### 2. 特定業務代行者の公募概要

##### （1）特定業務代行者の業務の範囲

- ① 工事施工等業務（既存建物および既存公共施設の解体工事、施設建築物等の新築工事、公共施設の整備工事、その他付帯工事等）
- ② 実施設計等への技術的支援業務
- ③ 未処分保留床の処分
- ④ 本事業推進のための支援・協力
- ⑤ 事務局支援業務

## (2) 応募資格

下記の応募資格を全て満たす企業とします。なお、本募集は一企業単独による応募のみとします。

### ■実績

次の要件をすべて満たすこと。(共同企業体での実績については、工事施工業務における幹事企業としての実績に限る)

- ①特定業務代行者として組合施行の第一種市街地再開発事業に、現在（本募集の公告日とする。以下同じ。）、1地区以上参画している企業
- ②過去5年間（平成23年4月から現在まで）に、市街地再開発事業で100戸以上かつ、建物階数15階以上の高層分譲マンションの施工実績がある企業（竣工物件のみ）
- ③過去5年間（平成23年4月から現在まで）に、延べ面積30,000㎡以上かつ、商業施設、業務施設（公益施設を含む）、住宅の複合施設の施工実績がある企業（竣工物件のみ）

### ■経営状況等

次の要件をすべて満たすこと。

- ①建設業法に規定する経営事項審査の建築一式工事の総合評定値（本募集の公告日において最新のもの）が1800点以上の企業
- ②建設業法（昭和24年法律第100号。以下、同じ。）に規定する特定建設業の許可を得ていること
- ③宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下、同じ。）に基づく免許を受けていること

### ■欠格事由に関する項目

次の欠格事由に該当しないこと。

- ①代表権をもつ役員が、成年被後見人、被保佐人又は被補助人である企業、若しくは破産者で復権を得ていない企業
- ②国税、地方税その他公租公課について滞納処分を受けている企業
- ③破産、民事再生、会社更生その他これらに準ずる手続きの開始の申し立てを受けた企業
- ④過去10年間（平成18年4月以降から応募関係書類提出時まで）に債務免除を受けた企業
- ⑤応募関係書類提出時に、豊橋市において建設業法に基づく指名停止処分を受けている企業
- ⑥応募関係書類提出時に、愛知県において宅地建物取引業者法に基づき業務停止処分を受けている企業
- ⑦「豊橋市が行う契約等からの暴力団排除に関する要綱」に基づく排除措置を受けている企業

## (3) 募集スケジュール

平成 28 年 4 月 27 日 (水)	募集の公告
平成 28 年 4 月 27 日 (水) ～平成 28 年 5 月 13 日 (金)	募集要項・様式集の配布 参考資料の配布・閲覧
平成 28 年 5 月 16 日 (月)	参加表明書の提出期限
平成 28 年 5 月 16 日 (月)	質疑書の提出期限
平成 28 年 5 月 23 日 (月)	質疑回答
平成 28 年 6 月 17 日 (金)	応募書類の提出期限
平成 28 年 6 月下旬頃 (予定)	審査委員会による審査
平成 28 年 6 月末～7 月上旬頃 (予定)	特定業務代行者の決定
平成 28 年 7 月中旬～末頃 (予定)	特定業務代行契約の締結

## (4) 募集要項・様式集等の入手方法

下記の場所・期間にて配布します。

期 間	平成 28 年 4 月 27 日 (水) ～平成 28 年 5 月 13 日 (金) ※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。
時 間	10 : 00～12 : 00、13 : 30～16 : 30 ※来所の際は、事前に下記の担当に連絡をお願いします。
場 所	豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合 事務局 (住所：豊橋市駅前大通二丁目 33 番地 1 開発ビル 9 階)
担 当	小川 (電話番号：0532 - 43 - 6788/Eメール：eki2.redevelopment@gmail.com)

## 3. 問い合わせ先

豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合 事務局	
担 当	： 浅野、小川
住 所	： 豊橋市駅前大通二丁目 33 番地 1 開発ビル 9 階
E メール	： eki2.redevelopment@gmail.com (小川)
電 話 番 号	： 0532 - 43 - 6788
F A X 番 号	： 0532 - 43 - 6789

以上